



2024年8月13日

各 位

会 社 名 日産証券グループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 二 家 英 彰  
(コード番号 8705 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 近 藤 竜 夫  
役 職 ・ 氏 名 マネジメント本部長  
電 話 0 3 - 6 7 5 9 - 8 7 0 5

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)  
による自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外取  
引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び柔軟な資本政策の遂行により、流通株式比率の向上及び株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得と消却を行うものであります。

2. 取得の方法

本日 (2024年8月13日) の終値 (最終特別気配を含む) 183円で、2024年8月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 6,000,000株 (上限)  
(発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合9.95%)
- (3) 株式取得価額の総額 : 1,320,000,000円 (上限)
- (4) 取得結果の公表 : 2024年8月14日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、当社の親会社である株式会社NSHDより、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

#### 4. 支配株主との取引等に関する事項

##### (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件自己株式の取得は、当社の親会社である株式会社NSHDが売り手として参加することを予定したものであるため、当社にとって支配株主との取引等に該当いたします。

当社が、2024年6月24日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下の通りとなります。

「支配株主との取引については、経営の透明性の確保及び少数株主の利益保護の観点から、原則として行わないものとしておりますが、例外的に支配株主との取引が必要な場合には、取引開始前に当社グループの社外取締役で構成する委員会において、取引の公正性及び少数株主の利益保護等について審議を行い、承認を得た上で、取締役会での承認を経ることとしております。取引の合理性（事業上の必要性）及び取引条件の妥当性については十分に検討を行い、取引条件は独立した第三者との取引と同等のものとし、少数株主の利益を害することのないよう対応しております。」

本件自己株式の取得は、上記指針に基づいて決定されたものであります。

##### (2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、取得日前日の株価終値にて本件自己株式取得を行う予定であります。

本自己株式の取得に関して、利益相反を回避するための措置に関する事項として、当社の代表取締役社長二家英彰氏は、当社の支配株主である株式会社NSHDの代表取締役を兼務していることから審議に参加せず、支配株主と特別な利害関係を有しない取締役6名（うち独立役員である社外取締役4名）に対し、本日開催の取締役会において本件自己株式の取得の内容について詳細に説明し、本件を決議しております。

##### (3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件自己株式の取得に関する取締役会の決議に先立ち2024年8月13日に開催された社外取締役による審議会、並びに監査等委員会において、本件自己株式の取得の決定は、以下の通り公正性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

- ① 本件自己株式の取得は、取得時期・方法等に鑑み、株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能になり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があつて実施されるものではないこと。
- ② 取得に係る意思決定については、利害関係を有する当社代表取締役社長二家英彰氏を除い

た取締役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。

- ③ 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用することで価格の公正性が担保され、他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引の公正性が確保されている取引であること。

#### 5. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式  
(2) 消却する株式の総数 : 上記3. により取得する自己株式の全株及び現在当社が保有する自己株式4,769株  
(3) 消却予定日 : 2024年8月30日

※自己株式の取得が完了し、消却予定の詳細が決定し次第、速やかにお知らせいたします。

(ご参考) 2024年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 60,322,383株

自己株式数 4,769株

※上記自己株式数には、「取締役等向け株式交付信託」及び「従業員向けRS信託」により株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を含めておりません。

以 上